

令和5年度

事業計画書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

一般財団法人恵那市施設管理公社

事業計画

一般財団法人恵那市施設管理公社は、昭和61年3月に「財団法人恵那市施設管理公社」として設立し、同年4月より事業を開始致しました。通年、市の所有する公共施設に対し、愛護精神の啓蒙普及に努め、市と一体となり効率の良い市民サービスを提供し、市民の福祉向上並びに健康の増進を図りながら、健全な運営を進めてきました。平成20年12月施行による「新公益法人制度」に沿い、平成25年4月1日より一般財団法人恵那市施設管理公社として生まれ変わりました。児童生徒等の豊かな食生活の実現と市の事業の円滑な推進を図り、市民の福祉向上に資する目的をもって引き続き事業を進めて参ります。

1. 役員に関する事項

一般財団法人恵那市施設管理公社における役員の構成は次のとおりである。

【役員構成】

評議員任期：令和3年6月17日から令和7年定時評議員会まで

理事任期：令和3年6月17日から令和5年定時評議員会まで

監事任期：令和3年6月17日から令和5年定時評議員会まで

評議員	大島 尚雄 川口 裕二 細江 和章 前川 登 安江 千明 山村茂美智
理事長（代表理事）	永治 清
副理事長（代表理事）	鷹見 健司
理事	紀岡 伸征 長谷川 幸洋 藤原 由久 水田 信也 度會 正彦
監事	柘植 麻美 林 茂信

2. 会議に関する事項

(1) 理事会に関する事項

- ① 決算承認理事会 令和5年5月開催予定
 - ・業務執行理事の職務執行の報告
 - ・令和4年度事業報告及び決算の承認
 - ・公益目的支出計画実施の報告
 - ・定時評議員会招集決議等
- ② 代表理事選定理事会
- ③ 収支予算理事会 令和6年3月開催予定
 - ・業務執行理事の職務執行の報告
 - ・令和6年度事業計画及び収支予算の決議等

- ・臨時評議員会招集決議等

(2) 評議員会に関する事項

- ① 定時評議員会 令和5年6月開催予定
 - ・令和4年度 事業報告及び決算の承認
 - ・公益目的支出計画実施の報告等
 - ・役員任期満了に伴う改選について
- ② 臨時評議員会 令和6年3月開催予定
 - ・令和6年度 事業計画及び収支予算の承認

3. 監査に関する事項

令和4年度事業報告、収支決算及び公益目的支出計画実施について、5月に監事の監査に付する。

4. 役員の登記に関する事項

役員の変更があった場合は、役員の選任を行う。変更のあった事項については、法務局で登記の変更を行う。

5. 事業に関する事項

一般財団法人恵那市施設管理公社における、会計、経理処理は「平成20年会計基準」を基に事業区分を次のとおり整理しています。

	事	業
その他事業	給食事業	恵那市学校給食センター事業
	施設管理事業	都市公園管理事業
		道路等保守事業
		水道施設管理事業
	宿日直事業	市役所宿日直事業
環境事業	火葬事業	
	資源ごみ収集事業	
法人	事務局	

○その他事業

(1) 給食事業

① 恵那市学校給食センター事業

目的： 恵那市内小中学校、こども園、特別支援学校の児童生徒の健全な心身の発達を豊かな食生活でのサポートを目的として安心安全な学校給食の調理、配送等の業務を行う。

内容： 恵那市学校給食センターの調理及び配送業務を受託し、次の業務を行う。

- ・学校等給食及びアレルギー対応食の調理
- ・配送車による配送、回収
- ・食器等の洗浄及び消毒
- ・食材の検収（補助）
- ・調理に対する調査研究

職員数：一般職員 19 名、パート職員 11 名
計 30 名

【令和 5 年度見込】 「約 3, 200 食/日」

こども園	小学校		中学校	特別支援学校
大井 東野 計 2 園	大井 大井第二 長島 東野 三郷	武並 恵那北 中野方 飯地 計 9 校	東 西 北 計 3 校	計 1 校
約 120 食/日	約 1, 900 食/日		約 980 食/日	約 200 食/日

(2) 施設管理事業

① 都市公園管理事業

目的： 市民の憩いの場である公園（恵那市が指定する都市公園）を快適に利用できるよう、維持管理等の業務を行う。

内容： 都市公園 14 公園（中央公園、中野公園、うとう公園、マロニエ公園、阿木川公園、ほりた公園、まきもと公園、学頭公園、ふれあいひろば、神田公園、大崎公園、中山道大井宿広場、中曽根公園、道垣外公園）の管理業務を受託し、次の業務を行う。

- ・施設の巡視
- ・草刈り、樹木の剪定、消毒及び施肥
- ・簡易的な遊具等の点検修理、施設の管理及び清掃

職員数：嘱託職員 3 名

② 道路等保守事業

目的： 市内の交通の要である道路（市道等）を快適に通行できるよう、道路保守等の業務を行う。

内容： 道路等保守業務を受託し、次の業務を行う。

- ・路面補修
- ・支障木の伐採、剪定
- ・法面の草刈及び側溝等の清掃
- ・道路パトロール
- ・動物死骸、不法投棄物撤去処理

職員数：嘱託職員 4 名

【作業内容】

「単位：日数」

年 度	R2	R3	R4
舗 装	46.5	36.5	33.5
草 刈	50.5	81.8	82.5
側溝清掃	93.5	53.8	40.0
樹木剪定	21	11	8
巡 回	31.5	132.5	79.5
合 計	243	315.6	243.5
動物死骸処理：件	71	68	85
材料使用量：kg	49,568	48,210	56,820

【「R4」は令和5年1月末現在】

③ 水道施設管理事業

目的： 市内の浄水道を安全に供給ができるよう、取水、浄水場、配水池等、恵那市南部地域約150箇所の関連施設の維持管理、点検等の業務を行う。

内容： 浄水道施設の管理業務を受託し、次の業務を行う。

- ・浄水道施設の草刈
- ・取水、沈殿池等の清掃
- ・薬品の補充
- ・施設の清掃、樹木剪定

職員数：嘱託職員2名・臨時職員1名

(3) 宿日直事業

① 市役所宿日直事業

目的： 閉庁後及び開庁前の庁舎の巡視及び監視、市民と行政との円滑な連絡対応等の業務を行う。

内容： 恵那市役所の宿日直業務を受託し、次の業務を行う。

- ・庁舎内の戸締り、庁舎内外の巡視及び監視
- ・来庁者及び電話の対応
- ・文書の收受、保管
- ・非常事態における応急の措置

職員数：嘱託職員3名

(4) 環境事業

① 火葬事業

目的： 市民が安心して告別が行えるよう斎苑の火葬及び維持管理の業務を行う。

内容： えな斎苑管理業務を受託し、次の業務を行う。

- ・火葬業務・動物火葬の受付業務
- ・火葬場施設内外の管理及び清掃

職員数：嘱託職員：5名

【火葬等件数】

「単位：件」

年度	R2	R3	R4
火 葬	795	814	764
動物火葬	816	732	700
市外者利用	13.2%	11.7%	10.4%

【「R4」は令和5年1月末現在】

② 資源ごみ収集事業

目的： 恵那市の進める環境政策の推進のため、資源ごみの収集の業務を行う。

内容： リサイクルセンターにおける資源ごみ収集業務を受託し、次の業務を行う。

- ・資源ごみ収集及び、収集コンテナの配布
- ・リサイクルセンター内の清掃及び整理整頓
- ・ふれあいエコプラザのビン類、蛍光管、乾電池等の回収

職員数：嘱託職員8名

【資源ごみ収集量】

「単位：t」

年度	R2	R3	R4
収集量	520	483.37	440

【「R4」は令和5年1月末現在】



6. 職員に関する事項

退職等による欠員補充は、業務の内容を考慮して適正な補充を行う。補充の際は恵那市が発行する「広報えな」、及び民間求人サイトへの掲載を利用しハローワークを通じて、公募により職員の採用を行う。

職員数推移の見込み

(単位：名)

事業名	R5. 4. 1現在				年度内の増減				R6. 4. 1現在			
	一般	嘱託	パート	計	退職	採用	再雇用	増減	一般	嘱託	パート	計
恵那市学校給食センター	19		11	30	2	1	1		19		11	30
都市公園		3		3						3		3
道路等保守		4		4						4		4
水道施設		2	1	3						2	1	3
市役所宿日直		3		3	1	1				3		3
火葬場		4		4	1	2				5		5
資源ごみ収集		8		8						8		8
法人事務局	2			2					2			2
職員計	21	24	12	57	4	4	1	0	21	25	12	58

7. 岐阜県下都市施設事業公社連絡協議会に関する事項

公益法人制度改革に伴い岐阜県下の事業公社が減少しましたが、協議会を再編成することにより継続して行っています。

団体の内訳、「恵那市 高山市 各務原市 羽島市」

8. 法人運營業務

法人に係る経理、会計、庶務及び各業務の管理を行い各業務が適正に遂行されるよう次の業務を行う。

- ① 各業務の連絡会議を毎月1回開催し、業務に関する重要事項の連絡、業務の履行状況を把握する。
- ② 各業務の作業について、作業日誌などの報告により把握する。
- ③ 業務に問題が発生した場合は、速やかに委託元に報告し対応する。
- ④ 職員が安全に就労できるよう安全対策指導及び自動車安全運転指導を行う。
- ⑤ 職員が安全に就労できるよう各種研修及び資格取得の講習等を受講する。
- ⑥ 職員の定期健康診断を行い、職員の健康保持に努める。
- ⑦ 予算の執行については、適正に執行する。
- ⑧ 安全衛生委員会に関する事項
安全で安心できる職場環境の形成を促進するとともに、職員の健康保持、業務の効率的な遂行を図るため必要に応じ開催してまいります。

